飼育動物診療施設廃止（休止・再開）届出書

　　　年　　月　　日

群馬県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

　獣医療法第３条の規程により、飼育動物診療施設の廃止（休止・再開）について下記のとおり届け出ます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　診療施設の名称および所在地

２　廃止（休止・再開）の期日

平成　　年　　月　　日

３　廃止（休止・再開）の理由

４　その他

　　連絡先(電話番号)：